

## 建設建築委員会記録(No.27)

1 日 時 令和6年7月25日(木)  
午前 9時58分 開会  
午前11時51分 閉会

2 場 所 第6委員会室

### 3 出席委員(9人)

委 員 長	泉 日出夫	副 委 員 長	山 内 涼 成
委 員	中 島 慎 一	委 員	渡 辺 均
委 員	西 田 一	委 員	松 岡 裕 一 郎
委 員	木 畑 広 宣	委 員	浜 口 恒 博
委 員	三 原 朝 利		

### 4 欠席委員(0人)

### 5 出席説明員

都市戦略局長	上 村 周 二	計 画 部 長	南 孝 昌
都市計画課長	中 原 康 裕	都市再生企画課長	正 野 睦 朗
事業推進課長	一 瀬 修 志	空き家活用推進課長	秋 山 英 雄
都市整備局長	石 川 達 郎		外 関 係 職 員

### 6 事務局職員

委員会担当係長	松 永 知 子	書 記	岩 瀬 美 咲
---------	---------	-----	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	陳情第195号 若松の貴重種の森と北九州市の現存の自然林の絶対的保全について	継続審査とすることを決定した。
2	門司港地域複合公共施設整備予定地における旧門司駅遺構の発掘調査等について	都市戦略局から別添資料のとおり報告を受けた。
3	行政視察について	7月8日から10日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。

## 8 会議の経過

○委員長（泉日出夫君） 定刻少し前ですが、皆様おそろいになりましたので、開会をいたします。

本日は、陳情の審査を行い、都市戦略局から1件報告を受けた後、所管事務調査を行います。初めに、陳情の審査を行います。

陳情第195号、若松の貴重種の森と北九州市の現存の自然林の絶対的保全についてを議題とします。

事務局に文書表を朗読させます。

（文書表の朗読）

本件について、当局の説明を求めます。都市計画課長。

○都市計画課長 陳情第195号、若松の貴重種の森と北九州市の現存の自然林の絶対的保全についてに対する本市の考えを御説明いたします。

北九州市では、無秩序な開発による環境悪化を抑制するため、都市計画法に基づき、良好な市街地を形成する市街化区域と、豊かな自然環境を保全する市街化調整区域に区分し、計画的な都市形成に努めているところでございます。このため、市街化調整区域では、原則、市街化を抑制していますが、例えば物流産業や次世代産業といった地域経済をけん引する産業が集積する場合など、住環境や農林漁業との調和の下、適切に土地利用を誘導していくこととしております。

このような市街化調整区域における建物の立地や用途変更などの開発行為につきましては、国の運用指針に沿って自治体が定める開発審査会審査基準や、市街化調整区域において定める地区計画に関する方針など、要件を満たす場合のみ許可できることとなっております。さらに、環境面の手続としましては、開発事業者においては、環境影響評価法に基づく調査や評価、さらには、森林法に基づく林地開発許可制度による申請を行うなど、適正に環境保全を講じることが求められております。

陳情にございます最近の若松区における地区計画の変更の事例とは、令和6年、今年の2月に都市計画決定をしました北九州学術研究都市北部地区地区計画の変更のことと思われます。当該の地区計画の区域は、平成13年に、産学協同施設と住宅地等によるにぎわいと良好な住環境の形成を目的としまして、その開発が可能となるよう、市街化調整区域から市街化区域へと編入をしているところでございます。その後、具体の計画にのっとり土地利用が図られるよう、建物の用途規制となる地区計画を定めているところでございます。その中で、市街化区域編入後も保全していく既存の森林につきましては、地区計画上の緑地として指定をしているところでございます。

一方で、この緑地につきましては、地域経済をけん引する次世代産業の本市への誘致において、一定規模のまとまった事業用地の確保が急務となったことから、森林法に基づきまして、保全すべき緑地を確保しつつ、昨年度、緑地の一部につきまして区域の変更を行ったところでございます。あわせまして、環境面の手続としましては、福岡県環境保全に関する条例に基づきまして、緑地に生存する貴重種の動植物に関する調査を実施しております。調査の結果によりましては、適切に環境保全の措置を検討することとしております。

北九州市としましては、今後も、自然林などの環境保全につきまして、関係する法令を遵守しながら、土地利用について適切に都市計画制度を運用してまいりたいと考えております。

以上で陳情に対する本市の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（泉日出夫君）** ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。質問、意見はありませんか。山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 今、説明をいただきました。舟尾山の近辺だと思いますけれども、森林法に基づいて緑地帯は確保しているということですが、森林法に基づいて最低限残すこの地域の面積というのはどれぐらいになるのでしょうか。

**○委員長（泉日出夫君）** 都市計画課長。

**○都市計画課長** 森林法に基づく緑地の面積でございます。この学術研究都市の第2期のエリアなんですけれども、全体としましては61.7ヘクタールでございます。その中で、用途としましては、住宅地が約24.7ヘクタール、それから、事業用地としまして約37.0ヘクタールという内訳になっています。

この用途に基づきまして、森林法で求められる面積の割合が変わってきます。例えば、住宅地ですと16%ということで、先ほどの24.7ヘクタールに16%を掛けまして、約4ヘクタール必要となります。それから、事業用地としましては、37ヘクタールに25%ということで、約9.3ヘクタール、トータルでこの学研2期につきましては13.3ヘクタールの面積が必要という形になってきております。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 山内委員。

○委員（山内涼成君）じゃあ、住宅とかほかの用途になると、用地区分の中では大学関連施設地区だということをお伺いしたんだけど、これで工場だとかその他の施設がこれにまたがる場合というのは、この面積ってどうなるんですか、森林法の面積って。

○委員長（泉日出夫君）都市計画課長。

○都市計画課長 今、またがるというお話があったんですけど、それぞれ地区によって地区計画を張ることによって、建てられる建物というのを規制しておりますので、またがるということはありません。例えば今回のところであれば、大学関連施設用地ということで、先ほど言っていたいわゆる事業用地でございます。ですので、このエリアについては先ほどの25%、森林の確保が求められるという形になります。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）ごめん、ちょっと分かりにくかったんやけど。先ほどの最低限残す面積の中で、住宅用地は24.7ヘクタールのうちの何%、それから、産業用地は37ヘクタールのうち何%って決まっているわけですよ。これが住宅地の中に工場が建ってしまうということになったら、それはどういう考え方をすればいいんですか。

○委員長（泉日出夫君）都市計画課長。

○都市計画課長 住宅用地の中に工場が建つということはございません。住宅用地については、基本的には住宅しか建たないということで、地区計画で建物の規制をかけています。ですので、工場が建つことはできません。2期の中で今回の緑地を含む事業用地、大学関連施設用地に工場を集めるということで、地区計画で建物の規制を縛っておりますので、今委員が言われていましたように住宅用地の中に工場が建ったり、もしくは事業用地の中に住宅が建ったりということはございません。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）そしたら、工場とかが建つ場合は37ヘクタールの中に建つという認識でいいということですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（泉日出夫君）ほかに質問、意見はありませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺均君）自然林の絶対的な保存ということで陳情が出ているわけですけども、住宅地が24ヘクタール、その中の16%が自然林として活用、工業地帯も同様にですね。その中で単純に考えて、自然林を残すというのは、要は住宅宅地法でいう3%緑地化とかというような解釈でいいんですかね。自然林という中で、大きい固まりで解釈するんですけども、今のこの61.7ヘクタールの中の割合でいうと、住宅を建てるときには3%緑地帯にしなさいよ、工業地帯は何%緑地にしなさいよと縛りをつけて住宅の許可を出すんですけども、そういう解釈の中の自然の保護、要するに自然の緑地を残すという意味で課長は今話をしたんでしょうか。そこところがちょっと分かりにくいんですが。

○委員長（泉日出夫君）都市計画課長。

**○都市計画課長** そもそも森林を残す、森林法の意図でございませけれども、森林の機能というところが、例えば水源のかん養、保全とか、あとは、水害とか災害から守るといような機能があるというところで、この学研の2期も含めてこの一帯はそもそも森林が広がっていたというところがございます。そこに区画整理事業で現状のようになっているんですけども、事業に入る前までに、そういった機能があるので確保していくというのが森林法で定められている、その割合が先ほど言ったようにパーセンテージで具体的に決まっているというところで、今、森林を一部残しているという状況でございます。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 渡辺委員。

**○委員（渡辺均君）** 割合が10あれば3、森林法で残しなさいとか、40%残しなさいとかという中、その40%、30%をばらばらにして、各住宅地、工場用地の中に緑地帯を残す、それをプラスしてこの森林法の中で適用しとるんじゃないかなと解釈したんですけども、この趣旨は、自然林の絶対的保全ということは、一つの固まりじゃないと自然林の意味がないのじゃないかなと、単純にこの陳情の中の内容を見て思っているんですけども。そこのところはどういうふうに解釈したらよいか。私たちは、自然林の絶対的保存の中の一部、学術研究都市の続きの開発というのはよく理解しているんですけども、せっかく自然林があるのに、森林法に基づく緑地帯を、その30%をばらばらにして緑地を残すということになれば、緑地帯という言葉だけが先に行って、自然林の割合はちゃんとこの枠の中に当てはまるけども、本来の自然林という形がばらばらにされているんじゃないかなと理解したんですけども、その基準はどういうふうな解釈をしたらいいか。

**○委員長（泉日出夫君）** 都市計画課長。

**○都市計画課長** パーセンテージでということ、ばらばらにということですけども、すいません、今日は図面とかをお配りしていなくて位置関係が分かりづらいと思うんですけども、一応パーセンテージによって現地はまとまった形で緑地が保存されております。ですので、今渡辺委員が言われたようにばらばらに散在しているわけではなくて、1か所にまとまった形で、現地はそういった緑地を保全しているという状況でございます。そういった中で、きちんと法に基づいた割合の面積を今現地で確保しているという状況でございます。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 渡辺委員。

**○委員（渡辺均君）** よく分かるんですけども、工業用地の中の9.3ヘクタール、住宅地の4ヘクタール、これが緑地帯ということで、緑地を合わせた中で森林法に適用しているんじゃないかなと解釈しているんですけども。それが自然林という中ではちょっとかけ離れた緑地帯のように見えるんですけども、そういう意味で私がお聞きしている話なんですが。自然林、一つの固まりがその中の森林法に基づくパーセンテージでこれだけの緑地帯を残しなさいよということとはよく分かるんですけども、それを一回ばらばらにして、100%ある中の30%をばらばらにして、各住宅、工業用地に10%、あとの20%を自然林で残すというような解釈でいいんですかね。

○委員長（泉日出夫君）都市計画課長。

○都市計画課長 先ほどの住宅地と事業用地それぞれの割合ということで、確かに今言われたとおり、学研2期の中でもそれぞれ住宅用地のエリアと事業用地のエリアとで分かれておりますので、委員言われるとおりに、住宅地の中で一部緑地を保全しているエリアもあれば、事業用地の中で、私が先ほど言ったように、緑地としてまとまったエリアもございます。全てまとめて一つということはないですが、2期の中でも住宅地の中で確保しているところもあれば、事業用地の中で1か所で確保しているところもあります。ただ、森林法で求められるエリアというのはしっかりと確保している、その中で水源を守ったり希少種を守ったりという形でやっておりますので、そのところは問題はないかなと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）渡辺委員。

○委員（渡辺均君）説明はよく分かりました。

それで、森林法及びその法律にのっとった中での許認可を出すのはいいんですけども、行政で、これは自然林を残さないけんよな、これは議論をするんでなくて、担当職員の方が行って、やっぱり残さないといけないとか、これはこういう形で将来に向けて自然林というのを残さないといけない、そういう意味での陳情の中身だろうと思っているんですけども。やはりそのところは行政の、法律にのっとって全てのもので出てくるでしょうけども、置くべきものは置く、これは住宅地と工業用地でいいよねと、振り分けをちゃんと明確にして今後取りかかっていたきたいなと思っております。以上で終わります。

○委員長（泉日出夫君）ほかに質問、意見はありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

次に、都市戦略局から、門司港地域複合公共施設整備予定地における旧門司駅遺構の発掘調査等について報告を受けます。事業推進課長。

○事業推進課長 門司港地域複合公共施設整備事業に係る埋蔵文化財について、今年度実施予定の発掘調査等について御報告いたします。

資料を御覧ください。

1、令和6年度発掘調査についてでございます。

本件につきましては、6月議会にて補正予算を御承認いただきましたことから、今後、追加発掘調査を進める予定としております。委託先は北九州市芸術文化振興財団、委託金額は2,373万円、委託期間は7月1日から今年度末まで予定をしております。

調査のスケジュールにつきましては、今月中に作業員詰所の手配などの準備を進め、その後、

現地で発掘調査に着手する予定となっております。現地調査の終了後、年度末までに図面などの記録物の整理を予定しております。

続きまして、2、整備事業に関する主なスケジュールについてでございます。

今月から先ほど御説明しました発掘調査を行いまして、発掘調査終了後に造成工事等に着手する予定です。令和9年度中の複合公共施設のしゅん工を見込んでおります。

報告は以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。質問、意見はありませんか。西田委員。

**○委員（西田一君）** まず、発掘調査の委託先について、北九州市芸術文化振興財団ということなのですが、こちらを調査の委託先にした理由と、通常であれば例えば入札とかという手続があるんですが、今回はどういった選定の仕方をされたのかということ。それと、現地調査終了後の調査経費精算とありますが、これは具体的にどういったことをするのか、教えてください。

それと、前回の委員会で申し上げたんですが、日本イコモスあるいは世界 ICOMOS、特に世界 ICOMOS はヘリテージ・アラートを発出するというのも視野に入れて、世界に対して警鐘を鳴らしているわけですね。これについて、私は、誠実に対応すべきだということも前回委員会で申し上げましたが、どういった対応をされるのかということを改めて伺いたいと思います。以上です。

**○委員長（泉日出夫君）** 事業推進課長。

**○事業推進課長** それではまず1つ目の、委託先の芸術文化振興財団を選ぶ方法ですが、市の発掘工事に伴いましてはこちらのほうがしっかりと確実にしていただけるというところで、文化企画課で契約しているんですけども、1社と聞いております。

調査経費精算につきましては、調査をしている中で数量的に変わるもの等ございますので、そういったものの最終的な精算と認識しております。

それと3つ目、ヘリテージ・アラートにつきまして、ICOMOSの会長の声明につきましては、我々としましては、まず文化遺産の保存と保護に関わるお立場の御意見と認識しております。北九州市としましては、これまでも、遺構の全面保存や施設との共存を求める意見もあったことから、遺構の取扱いと施設整備の在り方について様々な検討を行ってまいりました。ただ、いずれの場合も、現計画より施設の完成時期が遅れ、大幅なコスト増になるなど、市民の皆様さらに不便や負担を強いることになると考えております。

こうしたことから、北九州市としましては、建て替え対象となっている施設の老朽化への対応は待ったなしの状況であり、市民の安全・安心が第一という考えの下、遺構につきましては適法適切に調査、記録保存に取り組み、複合公共施設につきましては責任を持って現計画に沿って進めてまいりたい、このように考えております。遺構の調査、記録保存に当たり、ICOMOS会長の声明やこれまでいただいた多くの市民の皆様の声も受け止めつつ、適正に対応し

てまいりたい、このように考えております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）まず、芸術文化振興財団との契約は都市ブランド創造局なんでしょうけど、1社ということなんですが、特命随意契約になるんですか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 先ほど申しましたが、発掘調査の実施に係る専門的な能力を有する市内業者が北九州市芸術文化振興財団以外にないということで、特命随意契約で行っているというところでございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）特命随意契約というのは、そこしかお願いするところがないということなんですが、もう少し具体的に、そこしかお願いするところがないということに関して、例えば専門性であるとか、これまでもやっていただいたという継続性とか、そういった具体的な要素があるかと思うんですが、改めて、どういった具体的な要素をお考えで特命随意契約に至ったのかということをお聞かせください。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 芸術文化振興財団にはしっかりとした文化財の専門的な知識を持つ学芸員がそろっているということで、前回の調査もそうだったんですけれども、我々が望んでいる発掘調査及び記録保存をしっかりなされていることを踏まえて、それは我々の発掘調査以前にも、そういった市の事業では芸術文化振興財団に頼んでいるということもございまして、今回も芸術文化振興財団へ委託を出しているというところでございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）しっかりとした専門性ということで、課長からは学芸員というお言葉も今出ましたが、ニュースによると、これまで担当されてこられた学芸員が交代させられたということ伺っています。そうすると、専門性であったりとか継続性であったりとか、先ほど御答弁いただいた御説明と矛盾するのかなと思います。御見解を伺いたいと思います。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 前回の契約から新たな契約になったということで、学芸員のローテーション、芸術文化振興財団内部の業務上のローテーションであると聞いております。我々が求めるのは、適切に調査が実施できる、そういう体制でございます。どのような学芸員が来ても、その事業を発掘調査、記録保存をしっかりできる方を市としては要望しているだけです。

それで、今回は芸術文化振興財団のローテーションの都合等があったと聞いておりますが、前回関わった学芸員ではなく別の学芸員で、さらに、今回の調査に関しては学芸員の専門性で、私が聞いているところによると、今の学芸員の上席、1つ上の位の方が就くと聞いております。だから、専門性というところに関しても非常に重視しておりますし、しっかりとした調査がな

されると我々は考えております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）上席の方が就かれる、そこに専門性が担保されているという御説明なんです。これまで調査されていた方の考古学における時代の御専門分野。それから、今回上席の方が担当されると聞きましたが、やはり考古学における時代、戦国時代とか平安時代とかいろいろありますが、時代の専門分野はどうなっていますか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 その時代時代のという詳しい状況は把握しておりませんが、芸術文化振興財団は、別の学芸員もしっかりとした経験、知識、見識を持っているということで、今回担当がその方になっているということでございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）であれば、繰り返しのような質問になりますが、考古学も、近代考古学から、それこそ先史時代とか、いろんな考古学があるわけですね。少なくとも、これまで担当されてきた学芸員というのは、当初からこの門司駅の遺構に関わってこられたと伺っています。そういう意味では、今回の件について相当把握されていると思いますし、いろんな調査をされているという実績もあろうかと思えます。上席の方が来られて同様にに対応できるのかということに僕は疑問を持っているんですが。改めて伺いますが、交代される前の学芸員がこれまでやってこられたんですが、上席の方も同様の専門分野ということによろしいんですか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 同様の専門分野かどうかという情報はないんですけれども、我々として求めるのは、先ほども申しましたが、適切な調査ができる体制を取ってくださいということだけお願いしているので、そういった方が就かれているという認識でございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）しっかりとした調査ができるという大前提、これは我々議会も一緒なんです。だから、大前提を今議論しているんじゃないかと、その専門性において担保されているのか。上席の方は近代考古学が御専門なのか、あるいは先史時代が御専門なのか、あるいはどの時代が御専門なのかというのを知りたいんですね。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 どの分野が専門かということは今こちらでは分かりませんので、後ほどお調べしてお答えしたいと思います。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）お願いいたします。その上で、本当に担保できるかどうかというのを私は判断させていただきたいと思えます。

調査経費の精算、つまり予算はこれだけ組んでいますが最終的にこれだけかかりましたとい

う精算ということによろしいんですね。

次、世界 ICOMOS、日本イコモスの件なのですが、先ほど、我々委員会、議会に対する御説明としてはまあまあともな御説明をいただいたかなと思うんですが、私が前回から求めているのは、そういった御説明を誠意を持ってきちっと先方に御説明できるのかというところですね。世界 ICOMOS も含めて誠意のある形できちんと説明できるのかというところなんです。我々も議会で、6月定例会で、複合公共施設建設については一定の議決をしているわけですね。私はそれとは分けて考えるべきだと思っていて、先般から申し上げているように、日本製鉄の世界遺産登録に関して甚大なお世話をいただいた御恩のある世界 ICOMOS に対して市の事情を説明した上で、御理解いただけるかは別にして、説明責任、誠意を尽くすという意味で、どのように対応するのかというのを前回お尋ねしたんで、再度お聞かせいただきたいと思います。

**○委員長（泉日出夫君）** 事業推進課長。

**○事業推進課長** まず、日本イコモスに限らず、要請文や声明文、また市民の皆様からの御意見というのをいただいております。それらにつきましては、市長を含め関係部署でその内容を共有し、精査し、しっかりと議論して、丁寧に取り扱っているところでございます。まだこういうプロセスの途中でございますので、こういったものを経た上で、しっかりと日本イコモスに対しても適切に対処していきたい、このように考えております。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 西田委員。

**○委員（西田一君）** 市民に対してもそうだし誰に対してもということなのですが、とはいえ相手は世界 ICOMOS ですよ。

例えば、邪馬台国は九州にあった、私はもう北部九州にあったんじゃないかと信じていますが、例えば北九州市内においてそういった時代の遺跡が出てきましたと。これはひょっとしたら邪馬台国かもしれないというか、邪馬台国が出てきました。当然我々は日本イコモス、世界 ICOMOS に対して世界遺産の登録を視野に入れた協議、お願いをするわけですよ。これまでもそうでしたし、これからもまたそういったものが出てきたらお願いするわけですよ。そういうときに、相手も人間ですから、何だおまえら、自分たちに都合のいいときだけ来やがってと、思われぬように。やはり僕は今回、市民に対して例えば課長や係長が説明するのは、全然違う次元でないといけないと思っています。例えば、天皇陛下が来て課長が相手をするということはないんですから。ですから、きちんと世界 ICOMOS に対して市長を含めて誠意ある対応を私は求めます。御見解を伺いたい。

**○委員長（泉日出夫君）** 事業推進課長。

**○事業推進課長** まず、日本イコモスの国内委員会のメンバーで市文化財の保護審議委員でもある九州大学の福島准教授には、7月4日に現地を視察していただいております。我々としても、そういった団体からのお話がありましたら適宜適切に対応しているというところでござ

ざいます。繰り返しになりますが、今いろんな御意見をいただいております、プロセスの途中というところも踏まえまして、しかるべき時期、機会が来ましたらしっかり適切に対処していきたい、このように考えております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）プロセスの途中、しかるべき時期が来たらというのは、具体的にはいつ頃をお考えなんですか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 すいません、繰り返しになりますが、今市民説明会もしておりますし、いろんな御意見もいただいております。そういったものを踏まえまして、その時期というのもしっかりと決めて、適切に対処するというところでございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）これまでは適切に対処をしてきたとお考えですか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 これまでこの事業を進めるに当たっては、いろんな御意見、有識者の御意見、そういったものもいただきながら、一つ一つ丁寧に進めてきたと考えております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）有識者の御意見を伺ってきたということなんですが、世間一般の常識といえますか、行政手続を含めて、有識者の御意見をいつどこで伺って、その御意見を反映してきたんですか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 この事業が、公共施設マネジメント実行計画というものをまず立ち上げて、モデルプロジェクトとして門司港と大里というのを選びました。そのときに、その2つについてどうやって進めていくかというところで、まず委員会を立ち上げてやっております。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）計画当初からの御説明は、本会議を含めて私ももう何回も伺ってきました。ごめんなさい、質問が悪かったですね。じゃなくて、有識者の御意見を伺って対応してきたということなんで、旧門司駅の遺構が出土しました、これは文化的価値が非常に高いと、I C O M O S は世界遺産級だとおっしゃっているわけです。ただ、私は素人だから分かりません。そこで、結局頼らないといけないのは有識者なんですが、課長の今の御説明だと、有識者の御意見を伺ってこれまで対応してきたと言うんで、私の認識とは少し違うなど思っているんです。門司駅の遺構が出土した後に有識者の御意見をどのように伺ってこられたのか、お聞かせください。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

**○事業推進課長** 我々、遺構が出た後も、この遺構をどう取り扱っていくかというところで、市の文化財保護審議会の委員や、文化財の見識のある方、一部移築を決めたときに小野田さんという方の意見を聞いているんですけど、そういったところからしっかり御意見を伺うとともに、また、各学会から、この遺構はこういったものですよという御意見をいただいて、それについて我々は内部でしっかりと議論を重ねております。そういったものを踏まえながらどう対処していくかということ、今後、まだプロセスの途中なので、その時期が来ましたらしっかりとお返ししたいと考えております。

**○委員長（泉日出夫君）** 西田委員。

**○委員（西田一君）** その御説明ももう何回も伺ってきたわけで、堂々巡りになるので、少なくともこれまでの日本イコモスあるいは世界 ICOMOS の取られている行動、御発言、これを見てきた限りでは、市の説明とかなりそごがあるのかなと思っていますし、ヘリテージ・アラートということになれば、結果として、少なくとも文化財保護の観点から、有識者の捉え方というのは全く市のこれまでの対応が駄目だったと言わざるを得ないのかなと考えております。以上です。

**○委員長（泉日出夫君）** ほかに質問、意見はありませんか。山内委員。

**○委員（山内涼成君）** まず、今回の委員会の決裁文書について、取っているかいらないかお伺いします。

**○委員長（泉日出夫君）** 事業推進課長。

**○事業推進課長** 今回、この発掘調査をするということの委員会報告に関しての決裁は取っております。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 報告の内容について決裁を取っているということによろしいですね。

それで、今日の報告は適正に決裁をされているという認識ですけれども、市としてこの常任委員会に報告する以上、この案件については教育委員会の決定決裁が行われるべきだと思えますけれども、そこは確認をしておられますか。

**○委員長（泉日出夫君）** 事業推進課長。

**○事業推進課長** 今回の報告につきましては、1週間前に行われました教育文化委員会の報告内容と同じでございます。我々としては、文化企画課と情報を共有しながら進めてきているというところがございます。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** その教育文化委員会の決裁は取っていないんですね。うちの委員会は決裁を取っているということ、ここら辺の違いは何でしょうか。

**○委員長（泉日出夫君）** 事業推進課長。

**○事業推進課長** 我々としましては、しっかり報告に当たって決裁を取っているというところ

でございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）教育文化委員会は決裁を取っていませんよというのは確認されていますか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 教育文化委員会の中でそういった質問があって、担当がそういった答えをしたということは存じております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）じゃあ、うちが決裁を取ったということについては、決裁を取ってやるべきだという指摘に対して、そう改めたという認識でいいですか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 我々としては、報告に当たって決裁を取らせていただいたというところでございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）今後もやはり、市民の代表の委員会ですから、そこに報告する以上はしっかりとした決裁をよろしくお願ひしたいと思います。

それからもう一つ、スケジュールが提示されていますけれども、このスケジュールについての市長決裁はどうなっていますか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 スケジュールにつきましては、この発掘調査を8月から行うんですけれども、どれくらいの期間がかかるかによってその後のスケジュールも影響が出てくると思います。ただ、我々としまして、これまでずっとお知らせしていたのが、6月補正を取った段階でも、今年度中に建物の契約をするということはお示ししております。それに伴いまして、令和9年度の建物のしゅん工というところもお示ししております。これは当然、市長まで知り得ている情報でございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）知り得ているということは、報告の内容ですから分かるんですけども、市長の決定決裁は、このスケジュールについての決裁がありますか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 この事業を、6月の補正予算を受けてこういった方向でやっていきますという決裁は、今取っている最中でございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）分かりました。

そしたら、具体的に調査の中身に入っていきたいと思っておりますけれども。西田委員から契約に

についての指摘がありましたけれども、今回の発掘調査、それから記録保存に着手、これは同時並行に進められていくものとして考えてよろしいでしょうか。

○委員長（泉日出夫君） 事業推進課長。

○事業推進課長 具体的な作業につきましては、何が出て、それが何かというところで記録保存という段階になると思いますので。何かが出るところまで掘った後、何かが出ましたら調査に入って、それで、ある程度の形が出たら記録保存、記録をしっかりと取ると、そういった手順になっていくと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） だから、同時進行ということですよ。

○委員長（泉日出夫君） 事業推進課長。

○事業推進課長 同時進行といえば同時進行でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 出たものを保存するわけ、記録するわけですね。

そうすると、これは記録保存の業者というものが存在するわけですよ。今回の記録保存の在り方として、3D等が示されていますよね。そういう中身の専門業者みたいなところは今度は芸術文化振興財団が委託をするわけですかね。

○委員長（泉日出夫君） 事業推進課長。

○事業推進課長 記録の仕方につきましては、契約内容の中で、しっかりとした記録保存、そういった3Dというものも芸術文化振興財団のできるのであればしていただくし、それをどこかに発注するというところは私は伺ってはいないんですけれども、その件につきましてはどうなっているか、文化企画課とも確認して、後ほど御報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 確認してほしいのは、記録保存がこの2,300万円の予算に入っているかどうかということなんです。だから、この記録保存をするために3Dを使うなんていうことになれば、それは専門家がやるべき仕事ではないと私は思っているんですよ。ですから、そういう部分についての予算がどうなっているのか、新たに芸術文化振興財団が委託をして決めていくのかということについて、後で確認をしてください。よろしくお願ひします。

それと、少しおさらいをしたいんですけれども、令和5年の遺構が出土したときの最初の調査から今回の調査において、その出土時点の調査、それから今の調査において継続性があるものなのかどうか、そして、今回の調査に最初の出土したときの調査がどう反映されているのかということについてお聞かせください。

○委員長（泉日出夫君） 事業推進課長。

○事業推進課長 継続性というところなんですけれども、前回まず発掘調査をするに当たりま

して、試掘調査というものを行いました。その試掘調査の中で遺構らしきものが発見された範囲を決めて、昨年度の調査をしております。ただ、昨年度の調査の中で、さらにこれが続いているんじゃないかというところとか、まだ昔の地図に合わせたらもう少し範囲が広がるんじゃないかというところもありましたので、改めてそういったところを試掘調査しております。その試掘調査でまた何かあると判断されたところについて、今回、範囲を広げて発掘調査をするというものでございます。だから、当然継続性というものもございませし、最初の調査とのつながりというものはあるというところでございます。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 広がりという部分では、もっと広がっていくんじゃないかというところの継続性がありますよね。でも、最初に出土した段階で、さらに奥深くには何かあるよねっていう指摘もされているんですよね。そこについての継続性というものはどう考えられていますか。

**○委員長（泉日出夫君）** 事業推進課長。

**○事業推進課長** 我々が今回この発掘調査の対象としているのが、明治の頃の遺構でございます。その下について、我々が知り得ていないところもございませが、まずその明治の遺構がどういった状況なのかという調査というところで発掘調査を前回行い、今回も同じような視点で発掘調査を行うというところでございます。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 発掘調査っていうのは明治の遺構に限ったものじゃないはずなんですよね。その下にあるべきもの、あるものが何が出てくるか分からない状況の中で、さらに出てくる可能性があるという部分についてはさらに掘って確かめてみるというのが本来の発掘調査だと私は思っています。それが明治遺構だけに限るんだというのは本市の勝手なやり方だと思います。そこは指摘をしておきますから、継続性というもの、さらに深く掘る必要があるねというところについても調査をしていただきたいということと、今回の調査に最初の発掘の中身が反映されている部分というのはどこにあるんでしょうか。

**○委員長（泉日出夫君）** 事業推進課長。

**○事業推進課長** 資料を御覧いただきたいのですが、資料の真ん中に写真を載せておりますが、例えば、4番の④が前回掘ったところから次にもつながっているところ、こういったところについては継続性ということで調査をするというところでございます。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** この4番はさらなる広がり遺構が出たということで、試掘によってそれが新たに確認をされたということですよ。1番の部分で新たに掘ったということは、やはり何かその下を掘ったということになるんじゃないんですかね。

**○委員長（泉日出夫君）** 事業推進課長。

○**事業推進課長** ①のところは、もうこれは発掘調査としては完了しているという考えでございます。以上でございます。

○**委員長（泉日出夫君）** 山内委員。

○**委員（山内涼成君）** そうすると、もう明治期以前のものは発掘調査には値しないという考え方でよろしいですね。

○**委員長（泉日出夫君）** 事業推進課長。

○**事業推進課長** まず、この今の段階で一旦終わっています。我々は、工事にかかる際にこれを撤去いたします。撤去したときに、もしその下に何かあるってなれば、我々の判断は変わってくると思います。工事としてはここまでの掘削が必要なんで、ここまで調べました。そこから先はどこまで深さが行くのかというところは判断しかねますので、我々としては、建物が建つ範囲の、建物の影響がある範囲についてしっかりと発掘調査、記録保存をするというところでございます。以上でございます。

○**委員長（泉日出夫君）** 山内委員。

○**委員（山内涼成君）** もうこの委員会でこれ以上私は言いませんけれども、もう一つおさらいしておきたいんですけども、J R九州から土地を購入したときの経緯についてもう一度お話ししていただけますか。

○**委員長（泉日出夫君）** 事業推進課長。

○**事業推進課長** J R九州から土地を購入、まずこの複合公共施設を建てられる場所の選定ということで、幾つかの候補地からこちらを選びました。こちらを選んだときに、我々としては、必要な規模であったり交通利便性であったりにぎわいであったり安全性、そういったものを全て調査して進めております。ここについて、以前にも申し上げましたが、もともと包蔵地ではないという確認もしております。もともとここにJ Rの駅市場だったり駐車場という利用をされていたということもありまして、さらに包蔵地ではないという確認をして、我々はこの土地を購入したというところでございます。以上でございます。

○**委員長（泉日出夫君）** 山内委員。

○**委員（山内涼成君）** 当初の考え方では、土地を借りるという考え方から、30年にわたって返済していくんだみたいなことだったと思うんですけども、それよりも買ったほうが安いよねっという感覚があったと思うんですけど、そこもそうですね。

○**委員長（泉日出夫君）** 事業推進課長。

○**事業推進課長** もともとこちらの土地は、J R九州からは借地という形で提案がございました。借地となりますと、この建物の寿命というのを80年と想定をしております。80年でその借地料を払うというのと、購入するというところで、なおかつ、当然、公共施設事業としてそこをずっと使っていくわけですから、そういったところも含めましてJ Rと粘り強く交渉して、買収、市にお譲りいただくというところになったという経緯でございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）そしたら、その買った土地の包蔵地指定まで至る経緯を教えてください。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 土地を購入しましたのが令和4年12月でございます。工事にかかったときに何かそういうものが出たら、工事業者に御迷惑をおかけする、当然補償とか工事の中断ということもございますので、市の事業をやる際はリスク管理のために試掘をするということが大体通常でございます。令和5年3月に試掘調査を行ったところ、何か遺構らしきもの、構造物の跡みたいなものが見つかったので、それを文化財の保護行政を担う文化企画課に報告しまして、包蔵地指定が令和5年5月だったと思います。その後は、文化財保護法の規定に基づいて調査を行っているというところでございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）JR九州から土地購入をする、そして、そこは恐らく何か出るんじゃないかっていう話はなかったんですか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 もともと使っていた状態が駐車場であったというところ、その駐車場をやる前に駅市場というものがあったというところは認識しておりました。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）まさにJR九州の起点で、JR九州から土地を購入する、そして、そこに旧門司駅があったということはJR九州は認識していなかったんですか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 認識していなかったかどうかというところは、具体なところは私は存じ上げておりません。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）北九州市も認識していなかったんですかね。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 我々は、文化財というか包蔵地というところが一つの基準になりますので、まず包蔵地ではないという認識の下でその土地を買わせていただいたというところがございます。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）山内委員。

○委員（山内涼成君）そこで、実際に掘ってみると遺構が出てきたので包蔵地の指定を申請したという認識ですか。

○委員長（泉日出夫君）事業推進課長。

○事業推進課長 事業推進課としましては、出てきたので文化企画課へ報告しました。で、文化企画課が県の文化財の部門とお話をして、その後に包蔵地指定をするということに至ったと

いうところがございます。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 大体おさらいの部分は分かりました。

ただ、土地購入をするときにはやはり相当な調査をした上でやるべきだったんじゃないかなという気がしているんですよ。一つの事業がこれだけ遅れてしまうわけですよ。やろうとしていることが遅れてしまうことになるわけですよ。それはやはり調査をした上でやるべきだったんじゃないかなというのは今私が感じているところですので、今後何か、横に鉄道記念館もあるわけですから、そこが所蔵している旧門司駅の写真とかだって今出てきているわけでしょう。そういう調査の上でやるべきだったんじゃないかなと今思っているんですけども。その時点では知らなかったということになるんだらうけれども、そういう緻密な調査が行われた上で購入すべきだったんじゃないかなというのは今の段階では指摘をしておきます。以上です。

**○委員長（泉日出夫君）** ほかに質問、意見はありませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

ここで、本日の所管事務の調査に関係する職員を除き、退室を願います。

（執行部入退室）

次に、所管事務の調査を行います。

7月8日から10日に行いました行政視察について、委員間で意見交換を行います。

まずは、委員の皆様、視察大変お疲れさまでございました。御協力本当にありがとうございました。

他都市の先進的な取組に関する所感や、本市で取り組むべき事例、また、取組に当たっての問題点や課題などについて意見交換を行っていただきたいと思います。

本日の意見交換の内容は、正副委員長で取りまとめの上、議長に提出する行政視察報告書や所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていただきたいと考えています。本市の行政施策への反映や執行部への提言など、今回の行政視察が実りあるものとなるよう、活発な意見交換をお願いいたします。

なお、今回は、所管事務調査の一環として委員間で意見交換を行うものですので、執行部に対する質問については、事実確認など必要な範囲で行うようお願いいたします。

それではまず、兵庫県姫路市の姫路駅前再開発について意見交換を行います。

姫路市では、大手前通りや北駅前広場をはじめとした姫路駅前周辺を整備した経緯や、取組による経済効果及び課題などについて調査をいたしました。

それでは、意見、提案があれば発言をお願いいたします。いかがでしょうか。三原委員。

**○委員（三原朝利君）** 視察では本当にお世話になりました。この姫路城、姫路駅近辺については、私もぜひ視察に行きたいと提案させていただいた一人ですので、まず私から御意見を述べさせていただきますと思います。

駅前開発、そしてまたお城があるというところで、北九州市との共通項があるなということ、ぜひ視察をしたいと思っておりました。実際視察をさせていただいて、スローガンの一つであった歩いて楽しい大好きなお城への道と。要は駅の南口だったと思うんですが、そこを出ると800メートル先の姫路城まで、とにかくウオーカブルな、歩いて楽しめる、環境を楽しみながら行ける空間が出来上がっていたというのは感銘を受けました。特に、駅から800メートル、姫路城まで歩いていく中で、まず駅の額縁から見える姫路城が非常に駅の構造とともに研究をされているなと思いましたが、話を戻しますが、駅の800メートルの間を3つのゾーンに分けて、緑と花のおもてなしゾーン、商業にぎわい活用ゾーン、そして姫路城を感じる静かな休息ゾーンと、歩きながら3度楽しめる空間づくりというのは非常に魅力的でありました。

また、それとともに、駅前広場も一体的に開発整備をされておりました。ここも3ブロックに分けて、ホテル、商業施設、そして教育施設、それぞれのいろんな施設がこの駅前に集結するという理想的なエリアになっていたなと感じました。

また、市役所の組織についても、まさにこの駅前開発を行う部門として、街路建設課であったり姫路駅周辺・阿保地区整備課、そしてまた鉄道駅周辺整備課とか、それぞれに特化した部署をつくっているところが、本当にこの駅前開発というのに長年にわたって力を入れてきたんだというのも印象的でありました。

最後に、この駅前開発を通じて、従来の再開発前に比べて地価が約2倍に上昇したと、まさにこれこそ開発の成功事例ではないかなと思っております。ただ、やはり車、バス、タクシーの渋滞の緩和をどうするのかというのは、いろいろ研究はされておりましたけれども、そこは課題であるというのは、私も宿題として感じたところでありました。大体以上です。

**○委員長（泉日出夫君）**ありがとうございます。ほかに意見ございませんでしょうか。いいですか。松岡委員。

**○委員（松岡裕一郎君）**姫路市の開発で1つ思ったんですけど、姫路城のこの開発は現地でお聞きしたらかなりJRが持っていたりとか公共的なものが持っていて非常に開発が進めやすかったみたいで。一方、北九州の小倉、黒崎もですけど、地権者が様々入り乱れて、私も何とか開発できないかなと、小倉のにぎわいのためには思いながら、その中に入るわけにいかないんですけど、やはり権利者同士でなかなかもめているところ、お話を聞くだけなんですけど。姫路市の場合は旧国鉄、JRだったり、大手のディベロッパーとか県や市が持っていたりということで、非常に羨ましい開発っていうか、交渉がしやすいところで、本当に参考にはなりました。が、北九州市において、やはり羨ましいというか、権利でもめるところがあるので、何とか姫路市みたいに大手が、例えば三井とかが全体を買っていただいて開発ができるようなそ上になればなとかという、違いと、そういった部分の現状、北九州の課題を実感させていただいたというか、非常に勉強になりました。感想であります。

**○委員長（泉日出夫君）**ありがとうございます。ほかに。西田委員。

○委員（西田一君）松岡委員、すいません、ちょっとお聞きしたいんですが、何か駅前の開発についてのお話があるような今のお話だったんですけど、僕は小倉南区なもんで、小倉駅の北口南口それぞれ、お金のことをもし考えないで済むならまだまだいろんな開発の余地があるなと思っているんですけど、具体的に何か開発のお話ってあっているんですか。確認させてください。

○委員長（泉日出夫君）都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 開発は小倉駅周辺でよろしいでしょうか、まずは。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）そうですね。

○委員長（泉日出夫君）都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 現在、小倉駅周辺の開発ということで、民間開発が進んでいるという例でお話しすれば、先日しゅん工式が行われましたB I Z I A小倉、それから、今年度予算計上しております博労町筋の京町の民間開発の動きがございます。今のところは、民間開発としては、表に出せるところは以上なんですけども、実は私ども都市戦略局には日頃からまちづくりの相談は多々ございます。これは企業様の秘密事項ということもありますので、まだ表立ってお話することは少ないんですけども、やはり小倉、黒崎のリビテーション事業を通して、私たち、B I Z I A小倉という成功事例を全面的に打ち出して、小倉の町、黒崎の町が変わっていくんだということを示しながら、民間開発をさらに誘導していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）松岡委員がおっしゃったのは、民間の水面下というか個人レベルのお話と受け取っていいということですね。

○委員長（泉日出夫君）松岡委員。

○委員（松岡裕一郎君）民間レベルの話で開発をしたいっていう、利害があるので具体的には申し上げられないんですけど、グループで開発したいけど、やはりいろんな権利があって、そこに北九州に住んでいない地権者がいたりして、要は開発しなくてもいい、でもこっちは開発したい、いろんな民間同士のお話でございます。行政として、そういう民間のどこまで御協力して開発して、町のためになるか、非常に悩ましい問題で、かといって、一議員がそんな入れる話でもないというのが個人的な見解で、町のこれからのために、いい方向に民間の開発が進めばいいなということで、今回、姫路市を見て、違いというか、そういうのを感じた次第であります。

○委員長（泉日出夫君）西田委員。

○委員（西田一君）私も、姫路の駅から姫路城をどおんと大通りを開発して、姫路城が正面に見えるというのは改めてすごく感動したんですけど、じゃあそれを北九州に置き換えると、残念

ながら小倉駅の場合はお城がここにあるんで、そういったことは無理なのかなとは思いますが、そうはいつでも、姫路の事例を参考にしてもう少し何かできないかと思うんですが、じゃあ小倉駅の南口、小倉城口なんですけど、どういった開発の余地が残されているのかなとか、あるいは、北口、新幹線口はどういった余地が残されているのかなと。

姫路城とは関係ない、お城とは関係ないんですけど、1つ今回思ったのがモノレール。モノレールが小倉駅にずどんと入っていく。地球の歩き方で、表紙がまさにそれなんですけど、よそから来た人があれを見ると、あの光景そのものが未来だそうなんです。

一方で、軌道を考えたときに、北九州のモノレールって企救丘しか基地がないんです。軌道って大体、両端に基地があるんですよ。ということで、例えば小倉駅をモノレールがずどんと抜けて、北側、海側にモノレールが延びて、基地もつくって、軌道としての南北のつながりを持つと。そうすると、まちづくりにおいて連続性がすごく出てくるんじゃないかなと思うんですけど、皆さんいかがお考えですかね。

そもそも軌道の両端に基地がある、例えば災害、地震とかでどっちかがやられてもどっちかが生きてるとか、そういうことを考えても、モノレールが小倉駅の向こうに抜けるという、そういった開発じゃないですけど考え方もありなのかなと思いました。以上です。

**○委員長（泉日出夫君）** ほかに意見はございませんか。渡辺委員。

**○委員（渡辺均君）** 各神戸、岡山、ずっと都市を見てきて、今回我々が行ったところは、もう出来上がった都市を見て、非常にどの都市を見ても感心するところばかりだったわけですけども、それを北九州市に置き換えてずっと考えて視察して回っていたんですけども。以前、まちづくり三法、地域活性化法案というのが、名称はちょっと今、そんなようなまちづくり三法があったと思うんですけども、そのときに、小倉駅周辺と第2都心の黒崎駅周辺の整備をやってきた、まだ今もやっているかなと思っているんですけども、アーケードのやり替えとか、まちづくり、コンパクトシティーの柱になる場所ですね。当時、小倉周辺の商店街の中は300億円、そして黒崎商店街は150億円の予算が当時ついてたと認識しているのですが、その辺は行政に聞かないと分からないんですけど、ちゃんとした名称と、その予算が今遂行されているのか、教えていただければと思います。

**○委員長（泉日出夫君）** 都市再生企画課長。

**○都市再生企画課長** 委員の御質問は、かつての中心市街地活性化基本計画に基づいて小倉と黒崎のまちづくりを行ってまいりました。この御質問でよろしいでしょうか。

**○委員長（泉日出夫君）** 渡辺委員。

**○委員（渡辺均君）** そうです。

**○委員長（泉日出夫君）** 都市再生企画課長。

**○都市再生企画課長** これが平成25年度まで、約5年9か月という形でまちづくりを進めてまいりました。広域のにぎわいの向上ということで、東と西の両拠点のまちづくりを行ってきた

わけです。ということで、額に関しましては、すいません、今手元に事業費はないんですけども、かなりの投資をして、まちづくり、にぎわいをつくってきたと私どもは受け止めています。

一つの区切りとして、そこでまちづくりは一つの役割を終えたと思うんですけども、私たちは引き続き、今先ほども御説明しましたコクラ・クロサキリビテーションという新たなステージで、つくってきた都市ストックをさらに生かすという形で、老朽化したビルも多くございますので、今後は公共投資もやるんですけども、できる限り民間投資を引き出して、しっかり官民連携でまちづくりを進めていくということが、稼げるまち、それから彩りあるまちの一步になるのではないかと考えております。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 渡辺委員。

**○委員（渡辺均君）** それで、各都市を回って、出来上がったところを見たんですけども、それを北九州市に置き換えて、まちづくり、コンパクトシティー等々をやるに当たっては、今松岡委員が言ったように地権者とかいろんな問題があって、北九州市、小倉駅の東側、飲食街、あの近所の立ち退きで、以前、いろんな策が随分出ては消え出ては消え、黒崎も出ては消え出ては消え、やっとできたのが黒崎駅に向かったの安川通り、あれが北橋市政のときの大きい仕事だったんですけども、それを一緒に考えていくと、地権者等を考えると、私は、これらを一掃するには、これは小倉駅もしくは平和通から地下商店街。博多駅は、すごいスピードで商店街ができていますけど、まちづくりで一回、5年、10年スパンで地下街、商店街をつくって、その中で、上の戦前戦後から続いている地権者の皆様方が、小倉駅、西小倉駅、黒崎においても随分おるわけですが、地下道をつくって商店街をつくって、それぞれに大なたを振ってまちづくりをやらないと、北九州市の場合、5年、10年、まちづくり三法ができてこれを運用しても平成25年で終わっていますが、大きい違いは、アーケードとかいろんなやり替えをやってきて、分かるんですけども、まちづくりを根本的に考えるのであれば、そういう地下商店街をつくって、上をその間やり替えるにはある程度の線引きができるというようなことをやっていかないと、中心の活性化、まちづくりというのは不可能じゃないかな、絵に描いた餅のような話ばかりになるんじゃないかなと思っておるんですが。

それともう一つは、地下街構想というのは、ちょうどモノレール構想が出たときに一度多分出たはずだろうと思っております。当時の議長だった吉田浩明さんの時代に出たかなと。私が昔の文献を見たときにそういうのが出ておったので、これはいい考えだったなということがあったんですが、当時は商店街の方たちの大きな反対に遭って、それが実現をできなかったというふうな話も聞いておりますけども、やはりそのような大なたを振ってまちづくりをやっていかないと、どれも少しずつ手を加えても何も足しにならないとか、そういうふうな形で、本当に我々北九州市、政令都市の中でまちづくりをやるには、やっぱり博多を見習って、人口増加を見込むのであればそれらのような大なたを振るような、芯になるようなまちづくりの発言を建設建築委員会から発言してもらって、それにはプロジェクトをつくって各省庁から参加し

てもらってそれらのまちづくりをやるというふうな形を、委員長を含めて建設建築委員会ですしたらどうかというのが私の総合的な、神戸の街にしても姫路の街にしても岡山のハレまちを見ても、全てのもものが一つの芯によって出来上がるんじゃないかなと思って。帰って、ここで岡山の街を見ても、姫路の姫路城を芯にしたまちづくりを見ても、すばらしいものばかりなんですけども、これをじゃあ北九州市としてどうするかといたら、何も手つかずな、絵に描いた餅のような話になってしまうんじゃないかなと。せっかくのもものが、我々が発信して、これから10年後、どれだけのものが、地下街、商店街を一回地下に沈めて上をそこで整備すると、そうすればすばらしい次のステップが一步ずつ進んでいくんじゃないかなと思つるところです。そういうことで。

**○委員長（泉日出夫君）** ほかに姫路駅前周辺の整備について。浜口委員。

**○委員（浜口恒博君）** 私も一言だけ言わせてもらいます。

今回の視察をして、姫路駅の高架に合わせて、駅の近所に車両基地と貨物の基地等があった土地を利用したことと、姫路城の位置関係ですかね、1キロぐらいのところにお城があって、そうした分を活用しながらまちづくり、中心市街地の活性化に成功したところだなと思っています。行ってみると、人が物すごく集ってにぎわっているんですけども、羨ましい限りでありまして、そういった条件がよくてこういった形ができたと思うんですけども。私は八幡西区、黒崎の近くに住んでいますけども、黒崎に置き換えたときに、黒崎も中心市街地の活性化でマンション等ができて、町なか居住というのが増えてきたと思うんですけども、残念ながらメイト黒崎が閉店してもう数年たちますけども、いまだに地権者間の意見がそろわないということで放置された状態でありますし、このまま行くと5年、10年以上かかるんじゃないかなろうかと思えますし、町の活性化にとって、黒崎駅のそばにあるあの建物を何とかしないと黒崎駅も黒崎副都心も活性化しないような状況で、行政が少し介入をしないとイケないなと思っていますんですけども。その辺の介入というか指導を含めて、そういったプロジェクトなどをつくっていかねばなかなか短期間では進まないんじゃないかなろうかと思えますけども、そういった考えはありますか。

**○委員長（泉日出夫君）** 都市再生企画課長。

**○都市再生企画課長** クロサキメイトについての質問でございます。

クロサキメイトは、私どもも、黒崎のまちづくりにおいて本当に重要な拠点だと思っています。ただし、すいません、これまでの繰り返しの答弁になりますけども、私どもは地権者ではないため、積極的に介入をするという立場はどうしても取れません。

ただ、私どもでできることとしては、黒崎商店街も含めて公共として何ができるかというところで日々研究はさせていただいておりますし、地権者の方々ともお話はさせていただいております。それはどういうアプローチかといいますと、やはり黒崎駅周辺、あれだけの町の中心部でありながら平面駐車場が多かったり遊休地が多かったり、土地の高度利用が活かされていな

いということがございますので、私どもとしましては、黒崎の将来の絵姿を描きながら、地権者の皆様と、じゃあ実際にどういうふうにまちづくり、開発を進めていくかということで、日々お話をさせていただいております。ですので、クロサキメイトについてはそこを御承知いただきながら、とはいえ、私どもも、地権者の皆様がまとまって何か動き出せば、それに応じて相談に乗りますし、北九州市としての知恵も出したいと考えております。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 浜口委員。

**○委員（浜口恒博君）** そう言われてしまったら何も言えないので、これで終わります。ありがとうございました。

**○委員長（泉日出夫君）** ほかに、姫路駅前の開発整備について、よろしいでしょうか。姫路の関係。山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 姫路に関して言えば、私はうまく町のシンボルを生かしたんだなと思います。そういう意味で考えれば、町のシンボルからどう枝葉をつけていくかによって町の形成が違ってくるんだなということを感じました。

それで、北九州市に置き換えた場合に町のシンボルって何かあって考えたら、小倉城かなって思うんですけども、もう一つ、やっぱり皿倉山ですね。八幡駅から見る皿倉山、真正面に見えるんですね。あの景色は物すごくいいなと思うし、そこから町の歩けるスペースなんか整備されていけばいいなとかという勝手に妄想をしてしまいましたけれども、それぐらいやっぱりシンボルって大事だなというのを感じたところです。以上です。

**○委員長（泉日出夫君）** 姫路駅前周辺の整備についてはよろしいでしょうか。

それでは次に、神戸市の空き家対策について意見交換を行います。

神戸市では、空き家及び空き地の活用促進や適正管理を促すための取組、それらの取組による効果及び課題などについて調査をいたしました。

それでは、神戸市での空き家、空き地の対策について、何か御意見があればお願いしたいと思います。木畑委員。

**○委員（木畑広宣君）** 今回本当に勉強させていただきました。神戸市は、予算規模の違いもあるんですけど、様々この空き家対策の補助メニューがすごい多いのにびっくりしましたし、また、空き家の解体の実績数にしても、毎年かなりの件数をされているなということも感じました。

北九州市におきましては、空き家対策は本当にしっかり取り組んでいただいております。私も個人的に様々相談させていただく中で、解決に導いていただいたこともたくさんあります。その中で、北九州市の現状として、空き家の相談って今どれぐらいあるんでしょうか。

**○委員長（泉日出夫君）** 空き家活用推進課長。

**○空き家活用推進課長** 空き家の相談なんですけども、まずワンストップ窓口ということで、各区役所で相談を受け付けております。こちらは概数になるんですけども、年間1,300件ぐらい受け付けております。そのほか、私ども空き家活用推進課で専門的な相談とかいろいろな相談

があるんですけど、こちらが年間6,000件ぐらい受けているような状況です。以上です。

**○委員長（泉日出夫君）** 木畑委員。

**○委員（木畑広宣君）** ありがとうございます。

今、補助額ってどれぐらいなんですかね。

**○委員長（泉日出夫君）** 空き家活用推進課長。

**○空き家活用推進課長** 今、本市で補助をやっているものは、解体の補助とリノベーションの補助の2つをやっております。こちらにつきましては、どちらも今年度、30万円が限度額というところで実施させていただいております。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 木畑委員。

**○委員（木畑広宣君）** ちなみに、空き家の執行の件数とか執行額というのはどれぐらいあるんでしょう。

**○委員長（泉日出夫君）** 空き家活用推進課長。

**○空き家活用推進課長** 予算の執行額ということでお答えさせていただきます。

令和5年度につきましては、総額なんですけども、約1億8,000万円の予算に対しまして、決算でいきますと約1億3,000万円の執行といった状況でございます。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 木畑委員。

**○委員（木畑広宣君）** 件数はどれぐらいありますか。

**○委員長（泉日出夫君）** 空き家活用推進課長。

**○空き家活用推進課長** 件数の捉え方がいろいろあるんですけども、まず私どもが動いているのが、柱として、解体のこと、そして活用の関係、予防啓発といった形で動いております。こちらの除却の促進ということで、解体、適正化等が行われたものという形でお答えさせていただきます。

指導等に基づいて昨年度解体したのが80件で、解体の補助でやっているのが263件ということで、解体の補助の関係が合計で343件になります。

この次に、活用促進ということで、まず流通させましょうということで、空き家バンクとかへ載せていきます。こちらが、流通させた件数でいきますと年間で171件。

次に、活用です。空き家バンクに載せまして、活用されました、売れましたといった形という活用の件数でいきますと、昨年度全体で186件になります。こちらは先ほどのリノベの補助も含むような形です。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 木畑委員。

**○委員（木畑広宣君）** 大変勉強になりました。ありがとうございました。

神戸市も、この空き家対策に関しましては北九州市を参考にさせていただきましたというようなお話もされておまして、非常に私どもも誇らしい限りでございました。今後ともまたどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（泉日出夫君）ほかに、神戸市での空き家について。渡辺委員。

○委員（渡辺均君）神戸市で空き家が増えるというのは思いも寄らなく、人口面も含めて、神戸は最新の造り酒屋も多いし、そうそうたる企業もありますし、活性化しているかなと思いがらお話を聞くと、空き家対策が深刻な問題になつるということで。北九州市に置き換えたときに、北九州市も今92万を割って、近い将来、総人口が80万になるかなという話も聞いておりますが、空き家率もそれに倣って増えていくというのが如実に計算できるわけですけども。私は、新日鐵が120年ですか、官営八幡製鐵が1901年にできて100数十年たつんですけども、そのときに北九州市は物すごい人口を抱えたわけですね。住友金属、新日本製鐵、それがもう100年を経て、その人たちの家屋が、丸山地区であったり大谷地区であったり戸畑地区も含めて、それらの老朽化した家屋が今廃きよになっているんですけども。

私は、企業に責任があるとは言いたくはないんですけども、あれだけの人間を集めて日本の基幹を引っ張ってきた企業が撤退するというような中で、今まで勤めてきた新日鐵、住金の関連の方があの地域に半分、半数以上、3分の2は住む方がおられると思っているんですけども、そういう企業も立つ鳥跡を濁さずで、新日鐵みたいな日本を代表する企業が。そこで私が根本的に言いたいのは、不動産基金を企業から捻出してもらって、できるできないは別にして、目標として100億円ぐらいの基金をつくって行って老朽化の対策をしていくというようなことを一つシミュレーションに描いてみたらどうかと。そうしないと、今のスピードでいけば、まだ空室率、空き家が増えてくる。崩しても崩しても増えてくる、その繰り返しが今からこの10年、20年のうちに、2050年ぐらいまで続いてくるだろうと思っているんです。それに伴って、10年、20年たてばそれが老朽化してくると。もうたちごっこになってくるんじゃないかなと思っております。それは企業も少しは、あれだけけん引してきた企業が去るということは、2兆円、3兆円の企業が100億円、200億円ぐらいの基金を出して、立つ鳥跡を濁さずという意味では、委員会を含めてそういう要請の中のシミュレーションをつくってみたらどうかと、私は常々そういうふうに思っていたんです。

それで神戸市はある程度手厚い補助をやっておりますけども、なにせ北九州市の場合は数が多くて除却費用が50万円から30万円に落ちてきたというにしても、あと数年すればそれもなくなるであろうと思っておりますけれども、それらを含めると、やっぱり企業も大きい責任、それにおんぶにだっこされて、北九州市も七条のところを整備、新日鐵跡地を全て整備して、新日鐵跡地を活用した八幡東区のまちづくりを行っていく。それらのまちづくりと言ったらおかしいけど、老朽化を食い止める手段として、それぐらいの大なたをここも振らないと、決してこの老朽化対策は解決しないと、空き家対策は解決しないと私は思っております。

それで、以前委員会でやってひんしゅくを買ったか買ってないか分かりませんが、それだけの新日鐵も住金も撤退するわけですから、その社員というのは何十万人という方たちが、1世代、2世代、3世代続いて携わってきた人たちの跡地の処理、これはやっぱり企業の責任

も少しはあるんじゃないかなと私は思っているところでございまして、当時言ったときには、ちょうど新日鐵が5,000億円の赤字を出したときで、もう今は回復してきていると思いますけども、それだけのものを役所も企業に相談すべきものがあるんじゃないかな。そしてまた、それだけでも出していただいても、新日鐵の跡地、これもまた行政が入っていかないとまちづくりはできないだろうと思っただけで、それだけの基金を捻出してくれと建設建築委員会から行政に働きかけてつくっていただければ、一番いいまちづくり、空き家対策が二歩も三歩も進むんじゃないかなと。

とにかく基金をつくって、片っ端から、片っ端って言い方は悪いけども、一つずつ地域地域によって解決していかないと、丸山、大谷地区というところは山を上がれば救急車も行かない、消防車も行かないというところ、門司も含めてそういうところが多いので、そういうので大なたをふるって基金をつくれれば、それが歯車が合えばどんどん進んでいくんじゃないかなと。それだけしないと、今、空き家が8万戸弱ですか、前後ですか、空き家がある中で、老朽化が8,000も1万もあると、これが年々古くなっていくわけですから、早いうちに手を打たないといけないと思っています。

**○委員長（泉日出夫君）** ほかに神戸市での空き家は。松岡委員。

**○委員（松岡裕一郎君）** 今渡辺委員が言われたように、空き家に対する基金の充実っていうことは私も賛成でありまして、神戸市の規模を聞くと、空き家の除却に対しても60万円の補助額で1,000件で、執行額も4億円ぐらい、すごく手厚いことをやっております。同じようにするというのはとても資金が、財政また予算が要ることでありまして、まさに渡辺委員が言うような企業、また様々な基金を積み立てて空き家対策をしていくってということが大事だなと非常に思った次第でございまして。

現状、神戸市は空き家が11万件ほどあって、14%ぐらいでしたけども、このところに対してはしっかり広報したり補助をつけたり、市長特命の弁護士とかそういう専門チームを、最終的にはそういう制度を使って徹底的にやっていくということでありました。北九州市も、今もすごく丁寧にさせていただいているんですけども、もっと予算が要るのかなと思っている次第でございまして。

根本的な質問をさせていただきたいんで、最新の空き家率と件数、そして、各区で相談の窓口で対応されているこういうチラシとか広報について、本市はどのようにされていますでしょうか。現状と広報について教えていただきたいと思います。

**○委員長（泉日出夫君）** 空き家活用推進課長。

**○空き家活用推進課長** 北九州市の空き家の数についてお答えします。

こちらは平成30年の住宅統計調査の状況なんですけども、空き家数が7万9,300戸、空き家率ですと15.8%といった形になっております。

各区役所の窓口に関する広報の関係なんですけども、固定資産税の通知をする際に、空き家

に係る各制度のチラシを作っておりまして、その中で、区役所で相談を受け付けていますといった話と、私も空き家活用推進課で専門的、総合的な相談を受け付けていますといった話を案内しております。あとのほかに、相談会、セミナーとかがあるときに、そういった状況をお伝えしているような状況です。以上でございます。

**○委員長（泉日出夫君）** 松岡委員。

**○委員（松岡裕一郎君）** ありがとうございます。

神戸市はちゃんとチラシを作って、また窓口も、土日はなかったと思うんですけど、民間の宅建協会と全日不動産と窓口をしっかりとつくって、月曜日から金曜日まで、3,000万円の予算を使って協会に窓口をつくって、そこで市民から相談を受けるという、また、チラシも市民に配るみたいなことをやっておられました。同じようにするというのは非常に予算もかかることでありますが、固定資産税とともに市民に分かりやすいチラシができればなと少し要望させていただいて、終わります。

**○委員長（泉日出夫君）** ほかに、神戸市の空き家対策について。三原委員。

**○委員（三原朝利君）** 端的に行かせていただきたいと思います。木畑委員も言われましたが、非常に補助メニューが充実しているなと思いました。空き家活用応援制度として、隣地統合補助とか、ちょっとした狭い土地を隣地まで統合してできるような補助を出すとか、あと印象的だったのは、建築家との協働による空き家活用推進事例というので、そういうものに対しても補助を出したりしていました。もちろん北九州市の財政状況の中で、限られた金額だとは思いますが、いろいろなアイデアを使った形での補助メニューというものを加えていってもいいのかなと思いました。

あと、他の委員方も言われましたが、やはり官だけでは難しいということで、民間主導による空き家の活用を委ねたり、あと、先ほど弁護士のお話も出ましたが、いわゆる所在不明の、もしくは相続放棄等によって空き家となったものに対して、財産管理制度の活用を専門とする特命チームをつくったりと、まさに時代に応じた中で、空き家対策というものをより真剣に取り組んでいるなと思いました。

1つだけ、今松岡委員もありましたけど、もう一回。固定資産税の通知のときにチラシを入れられているというか、何かそういうお話がありましたけど、もう一回そこを教えてくださいいいですか。

**○委員長（泉日出夫君）** 空き家活用推進課長。

**○空き家活用推進課長** チラシについてお答えします。

今日持ってきているんですけど、こういった両面のチラシになっておりまして、最初に窓口の関係、その下に、今度法改正があつているので、管理不全空家といったものがありますよといった内容、市でやっている補助メニューとか活用促進に関わるような事業といったことで、全体が分かるような内容で広報させていただいております。以上でございます。

○委員長（泉日出夫君） 三原委員。

○委員（三原朝利君） ありがとうございます。それは非常にすばらしい。やられているとは、すいません、私、知識不足でした。すばらしいやり方だと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（泉日出夫君） ほか、空き家、空き地対策はよろしいですかね。

それでは次に、神戸市では防草対策についても視察を行いました。防草及び除草対策における実証実験や試行実施などの状況、取組などの効果、課題などを聞かせていただいたわけですが、この神戸市における除草・防草対策について、意見があればお伺いしたいと思います。三原委員。

○委員（三原朝利君） どこの町にも必ずある問題として、防草対策があります。そしてまた、神戸市も同じような問題を抱えつつも、やはり充てられる予算というものがどうしても減少していったという中で、一番印象的だったのは、若手職員を中心とした防草のプロジェクトチームを結成して、とにかくいろんな手法を研究しているなというのが印象的でありました。

最後に現地視察、若手の方に説明をしてもらったんですけども、本当に防草に命をかけているなぐらいの勢いで、非常に希望を持ってやられているのが印象的でありました。神戸市独自のやり方の除草、泡洗浄でしたかね、泡状熱水除草法とか、神戸の地元の企業らしいんですけども、いろんな工法を試していくとか、その中でその土地に合った防草対策をしていくことを真剣に取り組んでいくことが大事だなということを学ばせていただきました。以上です。

○委員長（泉日出夫君） ありがとうございます。ほかに意見はありますか。山内委員。

○委員（山内涼成君） 用途に応じた防草というものが非常に研究されているなと思いました。例えば、コンクリートのひび割れから生えてくる草に対してはこういうものを使おうとか、それが、先ほど三原委員も言われたとおり、プロジェクトチームの中で議論をする中で、あらゆるメーカーからどんどん売りに来ると。その中から何をチョイスするかというのを用途に応じて決めていくというようなこと。この職員が減らされている中で、20人規模の職員がそこに本当に命をかけて目をぎらぎらさせて研究をやっている、あの姿はやっぱり見習うべきだと感じました。以上です。

○委員長（泉日出夫君） ほかに神戸市の防草・除草対策についてはよろしいでしょうか。

次にそれでは、岡山市ですね。ハレまち通り歩いて楽しい道路空間創出事業。

岡山市は、ハレまち通りを整備した経緯など、その取組、また経済効果などについて調査をいたしました。このハレまち通りについての御意見がございましたら受けたいと思います。三原委員。

○委員（三原朝利君） じゃあ端的に行きます。そもそもこのハレまち通りのきっかけが、駅前に大型商業施設が開業し、人流が変わってしまって、中心市街地に全体のにぎわいが欠けてきたという中で、もう一度にぎわいを全体に戻そうというプロジェクトで、それがきっかけだっ

たと聞いております。

すいません、北九州市の事例では私は聞いたことがなかったんですけども、車道を2車線から1車線化にすると。車道を増やすということは聞いたことがあっても、車道を減らすという、しかもそれを中心の市街地でやるという、もう本当にびっくりする事業だったなと思いました。その中でも、時間をかけて、沿道の地域の皆さんといろいろな座談会等を繰り返して最終的に合意形成に持っていったのは非常に気の遠くなるような作業だったと思うんですけども、実現に至ったというのはすばらしいことだなと思っています。

ただ、課題として、せっかく1車線にして、そして人が歩きやすいような環境をつくったものの、まだまだ沿道の店舗からの協力をもっと必要としているということも聞いておりますので、今後の実践に期待をしたいなというのを学ばせていただきました。でもとにかく、2車線を1車線に、しかも中心地を変えていくという、こんなことができるんだというのを学ばせていただいたのが印象的です。以上です。

**○委員長（泉日出夫君）** ありがとうございます。ほかに意見はございますでしょうか。よろしいですかね。渡辺委員。

**○委員（渡辺均君）** 今の三原委員の関連ですけども、本当にまちづくりをやろうとすれば、北九州市も、昭和47年かな、昭和48年やったかな、庁舎が出来てすぐ前を一方通行にしたことがある。一方通行でやって、町の中をずっと回したことがあるんです。それはあまりよくないということ、みかげ通りも一方通行にしたと。1つは、車両を止めて歩行者天国にして昭和40年代後半にやってたかと思うんですけど。あのときの行政の方たちは大胆な取組をやってきたような気がするんです。だから、行政がそれぐらいの大胆な施策を練って計画を立てないと、我々議員が発信してもあまり効果がないので。やっぱりそれだけのものを、北九州市は紫川もありますし、庁舎もありますし、これから数年後には庁舎のやりかえも考えないといけませんですけども、紫川を中心に、庁舎や小倉城を中心に、大胆な一つの事例をつくるような形で取り組んでいただきたいというのが私の考えなんです。先ほど松岡委員が言っていたように、商店街ってどうしても地権者が強くて、それに応じてくれないというのは、この北九州市の風土みたいなものがあるみたいな気がするんですけども、それらを克服するためには大胆なものをぱっと打ち上げて、これだけのものがまちづくりの活性化になるんだというぐらいのものを行政のほうから出していかないと。いつも1、2ステップで、5年、10年で出していますけど、大胆なことを1個芯にして、中心になるやつをつくらないと、それで枝葉がどんどんついてきますんで、そういうものを考えていただいたらどうかなと私は思います。

**○委員長（泉日出夫君）** ありがとうございます。ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で行政視察の意見交換を終わります。

本日は以上で閉会いたします。

---

建設建築委員会 委員長 泉 日出夫 ㊦